

名取市復興推進計画

平成31年1月16日
宮城県名取市

1. 計画の区域

名取市全域

2. 計画の目標

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の地震及びそれに伴う津波により、東北地方の沿岸部を中心に甚大な被害が生じた。本市においては、市内で発生した死者は923人であり、11,200人以上が避難を強いられた。物的な被害は2,801世帯の住宅が全壊し、一部損壊も合わせると13,991世帯の住宅に被害が生じた。社会インフラへの被害も甚大であり、市庁舎をはじめ学校施設、社会福祉施設等の公共施設等被害総額は約717億円にのぼるものである。

斯かる中、本市の中核的産業を担い得る立地企業の設備投資を支援することにより、本市の地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図ることを目標とする。

3. 計画目標のために推進しようとする取り組みの内容

本市の地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図るために、本市の中核的な産業である食料品製造業について、立地企業の設備投資を支援する。

4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特例の措置の内容

「復興特区支援貸付事業」

① 事業の内容

本市に立地するポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社(以下「対象事業者」という。)に対し、本市増田西地区へ工場を新設するために必要な資金を金融機関が貸し付ける事業

② 貸付の対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの説明

対象事業者による本事業は、堅調に成長するインスタントスープの生産量向上を図るため、本市にカップ入りスープの製造設備および粉末スープ顆粒原料の造粒設備を新設するものである。

食料品製造業は本市の製造業において製造品出荷額で占有率第2位を占める中核的な産業である。また、本事業は年間40億円の売上げを見込んでおり、本市の食料品製造業において約15%を占めることが見込まれる対象事業者が実施するものであり、雇用創出についても新規雇用者49名の雇用創出効果が見込まれる。

したがって、本事業は本計画の目標である「本市の中核的産業を担い得る立地企業の設備投資を支援することにより、本市の地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図る」ことを達成するために必要かつ有効な事業であり、本計画の目標達成に大きく寄与するものである。

③施行規則第2条に規定する該当事業

施行規則第2条第6号

④利子補給金の支給を受ける予定の金融機関名

株式会社日本政策投資銀行

⑤特別の措置

本事業を実施するものに対して必要な資金（3億円以上）を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給（法第44条の規定に基づく措置）

5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

本事業は、本市における製造業の占有率第2位を占める食料品製造業にあって、本市の約15%を占める売上げ及び49名の新規雇用が見込まれ、本市増田西地区に、製造工場を新設するものであり、雇用機会の創出が見込まれ、市内の産業振興にもつながる中核的な事業である。

このため、当該計画の実施は、地域経済の活性化と本市の復興の円滑かつ迅速な推進と活力の再生に寄与するものである。

6. その他

本計画の作成に際し、法第4条第3項の規定に基づき、宮城県の意見を聴取した。

また、本市、宮城県、株式会社日本政策投資銀行、対象事業者を構成員に含む名取市復興推進協議会（地域協議会）において、法第4条第6項に基づく協議を行った。